PRESS RELEASE

令和７年１１月１１日
国土交通省中部地方整備局
木曽川上流河川事務所

～賑わいある良好な空間形成を目指して～

「木曽川中流域自転車で繋ぐかわまちづくり計画」

登録証伝達式を開催します！

木曽川水系木曽川の「木曽川中流域自転車で繋ぐかわまちづくり計画」が令和7年8月1日に新たに登録されましたので、登録証の伝達式を開催します。

1．伝達式について　日　　時　：令和7年11月19日（水）　10時00分～10時30分
会　　場　：稲沢市役所　2階政策審議室　（稲沢市稲府町1）
出　席　者：出席者名簿（別紙1）のとおり

2．解　　禁　指定なし

3．資　　料　「木曽川中流域自転車で繋ぐかわまちづくり」概要（別紙2）
かわまちづくり支援制度の概要（別紙3）

4．配　布　先　岐阜県政記者クラブ、一宮日刊記者会

5．問　合　せ　先　国土交通省　中部地方整備局　木曽川上流河川事務所
副所長　高橋（たかはし）　由典（よしのり）
総括保全対策官　井川（いかわ）　陽二（ようじ）
電話：058－251－1321（代表）

6．取材について　取材については、事前登録が必要となります。取材をご希望の方は、「取材登録書」（別紙4）を記入の上、令和7年11月18日（火）15：00までに、以下の受付へFAXまたは電子メールで送信をお願いします。
【取材登録書送信先】
ＦＡＸ番号　058－251－1150
メールアドレス　cbr-kisojyo-chosa@mlit.go.jp



【別紙1】

「木曽川中流域自転車で繋ぐかわまちづくり計画」
登録証伝達式　出席者名簿

羽島市		美濃加茂市	
建設部長	藤井（フジイ）　義郎（ヨシロウ）	建設水道部長	武市（タケイチ）　雅典（マサノリ）
各務原市		可児市	
都市建設部長	川口（カワグチ）　雅慎（マサミツ）	建設部長	中井（ナカイ）　克裕（カツヒロ）
岐南町		笠松町	
建設課長	西脇（ニシワキ）　信一郎（シンイチロウ）	建設部長	田島（タジマ）　茂樹（シゲキ）
坂祝町		一宮市	
産業建設課長	片桐（カタギリ）　茂樹（シゲキ）	まちづくり部　参事	稲本（イナモト）　直喜（ナオキ）
犬山市		江南市	
都市計画課長	髙木（タカギ）　誠太（セイタ）	都市整備部長	鵜飼（ウカイ）　篤市（アツシ）
稲沢市		扶桑町	
稲沢市長	加藤（カトウ）　錠司郎（ジョウジロウ）	副町長	北折（キタオリ）　廣幸（ヒロユキ）
中部地方整備局		木曽川上流河川事務所	
河川部長	高畑（タカバタケ）　栄治（エイジ）	事務所長	齋藤（サイトウ）　大作（ダイサク）

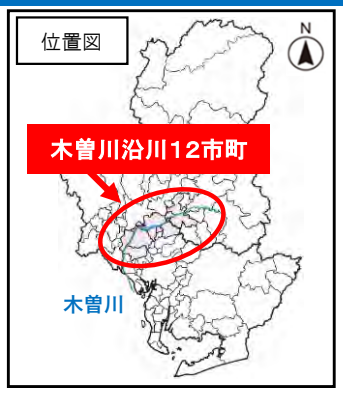
「木曽川中流域自転車で繋ぐかわまちづくり」（木曽川沿川12市町）

別紙2

対象河川　：　一級河川　木曽川水系木曽川　【国管理河川】

市町村名　：　岐阜県・愛知県12市町（美濃加茂市、坂祝町、可児市、各務原市、笠松町、岐南町、羽島市、犬山市、扶桑町、江南市、一宮市、稲沢市）

推進主体　：　木曽川中流域自転車で繋ぐかわまちづくり協議会



1. 概要

木曽川上流河川事務所管内では、木曽三川の雄大な河川空間を活かしたレクリエーションや健康づくりの推進に向け、サイクリングコースのネットワークの整備や利活用に向けた取り組みを進めています。

この取組みをさらに充実させるため、木曽川沿川の多様な自然環境・河川景観や文化、歴史的遺産等を活かした水辺の拠点整備・活用を推進し、さらにサイクリングコースのよる広域的なネットワークの形成を図ります。また、官民が連携してまちづくりに取組み、新たな人の流れや賑わいの創出、まちなかへのアクセス性の向上を目指します。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則第22に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

国土交通省　：　坂路整備
沿川自治体　：　サイクリングロード、駐車場・トイレ、サイクルラック、モニュメント、ベンチ、スロープ、階段　等

3. ソフト施策の内容

国土交通省　：　都市・地域再生等利用区域の指定　等
沿川自治体　：　広域的なサイクリングコースの設定、水辺空間でのイベント利用の企画、民間企業の誘致・調整
民間企業等　：　木曽川の水辺利用、イベント開催　等

整備イメージ（サイクルラック設置）



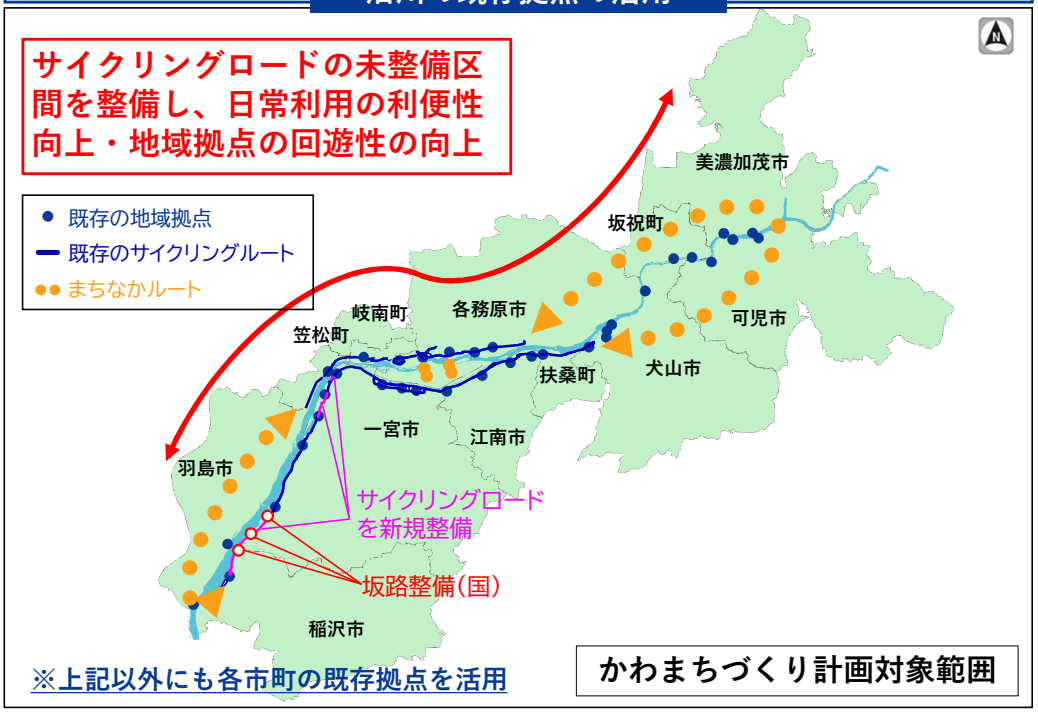
整備イメージ（モニュメント設置）



整備イメージ







※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

別紙3

かわまちづくり支援制度の概要

国土交通省

水源地から河口まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す。（令和7年8月時点：303か所）

ソフト施策による支援

・都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進

・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例



遊歩道の民間活用
（道頓堀川／大阪市）



オープンカフェの設置
（京橋川／広島市）

先進的な取組の情報提供



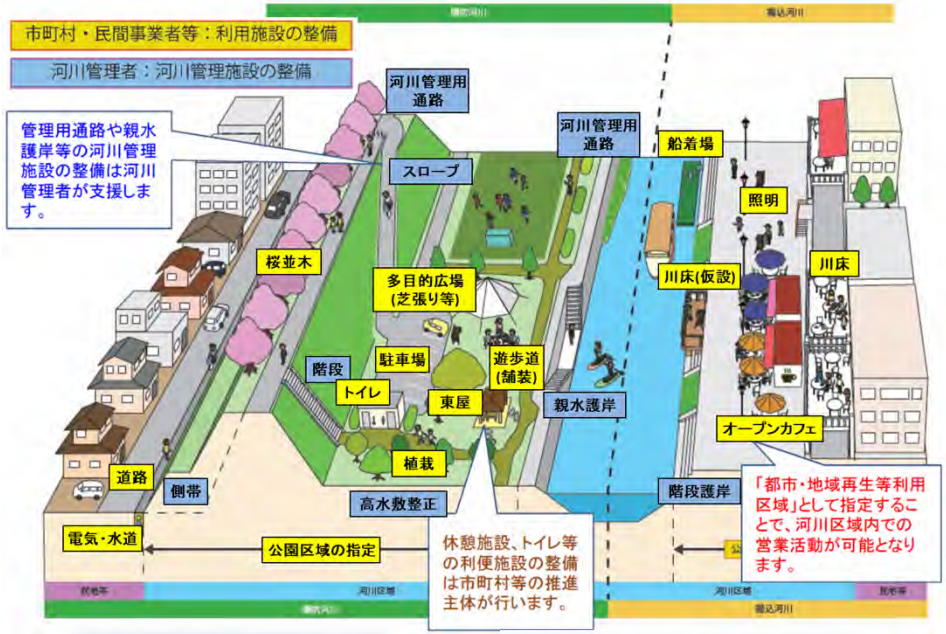
民間事業者の参加
（信濃川／新潟市）



賑わい拠点の整備
（木曽川／美濃加茂市）

ハード施策による支援

・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援
（市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備）





河川管理用通路の利用
（最上川／長井市）



親水護岸の利用
（新町川／徳島市）

かわまちづくりウェブサイト：https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/index.html

別紙4「取材登録書」

「木曽川中流域自転車で繋ぐかわまちづくり計画」
登録証伝達式

取材登録書

取材をご希望される報道機関におかれましては、事前登録のためこちらの取材登録書をご記入のうえ、期限までにFAXまたはメールにて送信をお願いいたします。

送信期限　令和7年11月18日（火）15時00分まで

1．報道機関名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2．取材者

（1）お名前（複数名の場合、代表者名）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（2）ご連絡先　TEL：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（3）取材人数　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿人

（4）取材場所　稲沢市役所2階　応接室

送信先

FAX番号　　058－251－1150

メールアドレス　cbr-kisojyo-chosa@mlit.go.jp